

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3090100441		
法人名	社会福祉法人 東和歌山福祉会		
事業所名(ユニット名)	グループホームあんず (1階ユニット)		
所在地	和歌山県和歌山市東田中310		
自己評価作成日	平成28年11月15日	評価結果市町村受理日	平成29年2月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会		
所在地	和歌山県和歌山市手平二丁目1-2		
訪問調査日	平成28年12月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設周辺にはのどかな田園風景が広がり、紀州木材を基調とした内装で家庭的な環境の中、当施設は運営方針である「満足と信頼の得られる施設を目指して」を常に掲げ、より質の高い介護サービスの提供に、また地域に根差した施設づくりのため民生委員や自治会長、小学校との交流会・関わりを持つように努めています。入居者様への介護において、本人の自己決定を尊重し安心して過ごすことができるよう支援し(例えば、家事が自身の役目だと思っている方、他の入居者様と会話をしたりしてのんびり過ごしたい方、趣味活動を楽しみにしている方など個々の目的を達成できるよう支援)、家族への定期的な報告を行っています。また常勤看護職員を配置している事により看取りケアを実施しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者一人ひとりが独自の人間性を持つという認識のもと、できる限り個性を尊重する姿勢を保ちながら、一人ひとりのペースに合わせ生活を支えており、家族等との信頼関係もしっかりと築かれている。
健康管理や医療面では、かかりつけ医と事業所の常勤看護師との連携が密になされ、適切な対応や医療を受けることができ、利用者及び家族等にとって安心の体制となっている。
理念に掲げる「地域とのつながり」に関しても、地域で必要とされる活動や役割を積極的に担う意思を発信しながら、地域への働きかけを続けており、結果につながっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	新人スタッフ採用時には事務手続きと理念書をお渡ししている。また毎月の全体会議やユニット会議には理念の確認をしている。外部の方にも分かるように玄関に掲げている。	法人の運営方針を土台とし、職員間での検討を経て定めた事業所理念を管理者と職員は共有し、確認しながら実践している。加えてユニット別に掲げた目標は処遇のあり方をより具体化し、すべての職員が取り組みやすいものとしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣施設の利用者様やスタッフの方と定期的に交流会を実施している。紀州君の家の登録をし、地域の子供を守る会に参加し地域との交流を図っている。	自治会に加入しており、地域の文化祭には準備の段階から関わっている。保育園児や小学生との相互の定期的な交流、中学生の職場体験の受け入れ等も行い、地域とのつきあいを重視する姿勢が現われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の中学校の職場体験の受け入れを行っている。運営推進会議を通じ民生委員と交流が図れている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、主に事業内容や施設内での様子は、スライドショーを活用して報告している。会議内での質問や要望があれば、施設内運営会議などで提案し実現できるような取り組みを行っている。	介護教室と併せて開催する等参加しやすいような工夫をしながら2か月に1回開いている。会議には利用者及び家族、民生委員、行政職員等が出席し、利用者の暮らしぶりやサービスへの取り組み、外部評価結果等の報告をもとに話し合い、出された意見を集約し、検討のうえ実現につなげている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には毎回地域の包括支援センターの方や民生委員さんに参加していただき意見交換などの交流を行っている。	包括支援センター職員とは、運営推進会議への出席の他、日頃から連絡を密に取り、運営に不可欠な行政との双方向の協力関係の構築に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会にて拘束ゼロを徹底している。また新任研修、現任研修の際に身体拘束廃止の徹底について、勉強会を行っている。	外部の研修にも参加し、内容の伝達を行っている。職員は拘束となる具体的な行為を正しく理解しているが、言葉による行動の抑制等は生じやすいため、個々の振り返りだけでなく、相互の確認をしながら身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	新任研修の際に必ず高齢者虐待防止法について勉強会を行っている。また毎月の委員会でも虐待がないか確認し防止に努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現任新任共、権利擁護における施設内研修を行っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約説明に関するマニュアルとチェックシートを整備し、入居契約の際に確認をしながら概ね1時間程度時間を要し行っています。特に入居費用や重度化に関する対応などを重点的に説明します。契約時に疑問点等のヒヤリングを実施し、納得した上で契約締結を行っています。また実費費用の変更の際にも、事前に書面郵送と電話での説明を行い、納得していただいた上で契約締結を行っています。そして契約締結後も家族からの相談に随時受付対応しています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事務所前に目安箱を設置している。毎月の請求書送付時にケース担当者から家族様にお手紙を送らせてもらい日頃の様子を伝えています。また家族様からもお手紙にて返事をいただいたり、電話にて意見交換ができています。	家族等の事業所への訪問時も意見・要望を聞き取り、また外部者への意見・要望の表明については、運営推進会議以外にも行政機関等に表せることを契約時等に説明している。利用者の生活に関する意見・要望は忌憚なく出されており、それらを運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	事務所前に目安箱を設置し意見を記入してもらったり、毎月の請求書送付時にケース担当者から家族様にお手紙を送らせてもらい日頃の様子を伝えています。また家族様からもお手紙にて返事をいただいたり、電話にて意見交換ができています。	定期の個人面談の場以外にも、職員は自由に意見・提案を出すことができ、現に活発に話し合いが持たれている。職員が自身の子どもを預けている保育園との交流を実現させた例がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者も介護職員と一緒に業務に入ることにより、個々の職員の向上心を確認することができる。又、年2回の人事考課を実施。職員個々の取り組みを理解する事ができている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	介護経験従事年数を考慮し、知識向上の為、中核職員にはフォローアップ、新人職員にはベースアップを目的に外部研修会への参加機会を設け、また施設内での内部研修会では、中核、新人をペアにし、設定テーマの資料作り、ユニット会議内で発表を実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣施設の利用者様やスタッフの方と定期的に交流会を実施し情報交換が図れている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回面接時に必ず本人と面談し話を聞き、場合によっては事前に見学をしていただき、入居することへの不安感を与えないようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談時や契約の際に、確認する項目を書面化して聞き取りを行っています。入居における家族の希望を聞き、施設サービスの中で対応できない場合は、代替サービスを提案しています。また入居日の次の日、1週間後は必ず家族へ電話連絡し、入居後の様子を報告するようにしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初回面接や契約時に収集した情報を元にケアプランを作成。朝礼や申し送りの際、入居後1週間程度は、できる限り認知症の症状や入居生活の様子について情報交換を行い、ケース担当者が中心となり計画担当者トプランを作成する。また入居され概ね1か月経過後に担当者会議を開催し、サービスの確認を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	掃除や食事、洗濯など日常生活の中心を一緒に行っています。個々の出来ることで役割を決め、職員と入居者様で一つの事を助けあっています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事等は家族様と共に参加して頂く事により、入居者様と家族様とのコミュニケーションに繋がっている。面会時には些細な事でも家族様に報告させていただき、また毎月担当者より家族様宛に手紙を書き、近状報告を行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	定期的に婦人会の方から入居者様に電話があり最近の様子等知ってもらえる事ができている。	事業所を利用しても今までの生活の延長線上であるよう、入居前の住まいへの外泊、家族等と一緒に墓参りや外食等の外出、知人の事業所への訪問や電話を利用したの連絡を通してつながりを継続できる支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係や個性を理解し、共同の場である食堂の座る位置には十分配慮している。また夫婦で入居されている方には個別に席を用意させていただいています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	死亡退所での契約終了が概ねであり、その場合、葬儀に参列し、本人との別れの挨拶、家族様と施設生活での状況を振り返りながら心の緩和を行っている。また退所手続き時、苑での生活の様子や行事時の写真を整理し全て渡している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前の調査時にフェイスシートを作成し、本人様や家族様の意向は聞いている為、希望にそってサービスを提供させて頂いております。また入居様の普段の表情を観察に安心したサービスを提供させて頂いております。	利用者毎に担当者を決めているが、職員間で情報を共有している。センター方式を部分的に活用し、職員個々の気づきを活かし支援している。思いや意向の把握が困難と思われる場合も、検討を重ねながら把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の調査時にフェイスシートを作成する。また家族様の協力のもと、本人が愛用していた家具など持ち込んで頂いても良い事を説明し、持参して頂いている。家具以外では写真や馴染みの普段着も持参して頂き、入居者様には安心感を得られるよう環境を整えている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入所時、退院時、担当者会議時に身体状況を観察評価していきながらケアプランを作成している。また日誌には日常生活の言動を記録していきながら情報収集に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	フェイスシートよりケアプランを作成し毎月のケース担当の評価により適切なケアができていくか確認をおこなっている。また状態変化時には担当者会議開催にてプランの見直しをする。	利用前の訪問時には複数の職員が同行し、多角的な視点から課題を分析、介護計画につなげている。利用者・家族等、かかりつけ医・看護師等と話し合い、検討を経て利用者の個別性に着目した介護計画を作成している。モニタリングを通して評価を行い、必要に応じて修正しながら現状に即した介護計画となっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員の気づきや利用者の状態変化は、個々のケースや申し送り帳、日誌などに記録、朝夕の申し送りを実施し、職員間の情報共有を徹底している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族様の都合が合わない場合での通院時の送迎や、本人が日常生活での物欲に対するの買い物同行など、個々の満足に繋がるよう努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣のスーパーへ職員と一緒に買い物に出掛け、品物を選んでいただいたり、近所の農家の家に野菜をもらいに行ったりしています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関の往診を中心に行っている。また協力医療機関への受診や他の専門医の受診など出来る限り職員で対応し必要な医療を受けられるよう支援している。	本人及び家族等の希望により協力医がかかりつけ医となっているが外部の医療機関の受診も可能で、その場合は基本的に家族等が同行している。事業所には常勤の看護師が配置されており、かかりつけ医との密な連携のもと、通常の医療の実施及び緊急時の対応が可能な体制にある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤の看護職員を配属している。介護職は常に入居者の健康に関する事を相談できる体制が整備されている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は定期的に職員が見舞いに行ったり、家族や医師、病棟看護師等と意見交換をしながら状況把握に努め、地域連携室の相談員と連絡を取り合い入居者様に適したサービスを提供しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期の件については家人様と契約時に十分説明をさせていただき、納得してもらっています。必要性がでてきた場合には早急に担当医と家族様にて今後の方向性について話ができる場を設けています。	重度化や終末期に向けた本人及び家族等の意向については、契約時に確認すると共に段階毎に確かめたうえで関係者と方針を共有しながらチームケアに取り組んでいる。今年度も3名の看取り実施があった。また看取り後も次の事例に活かす為会議を持っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	新任研修や定期的に勉強会を開催している。又、施設にAEDを設置しており、使い方の講習も受講している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練を年2回実施、自動火災報知機やスプリンクラーなども設置し、消防器具の点検は業者に依頼し定期的に行っている。また緊急連絡網に地域消防団への連絡先を掲載し、災害時の地域との協力体制を整備している。	法人全体ではなく事業所単位での訓練であり、マニュアルに基づき昼間及び夜間を想定し、利用者と職員が共に参加して実施している。また備蓄品についても担当者が定期的に点検を行っている。消防署員の訪問時には指導を受け、地元の消防団との協力体制も築かれつつある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	新人研修や現任研修を行っている。一部の例として排泄介助での羞恥心への配慮、個人の金銭面や服薬内容、外部との連絡等、個人情報に係わる事は職員一同周知徹底している。	利用者の呼称については、必要に応じて名前を用いることもあるが基本的に姓による言葉かけを行っている。本人の心地よさを優先し、家族等にはその旨を伝えている。利用者の個人情報については鍵のかかる場所に保管する等管理を徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様と信頼関係を築けるよう、普段から関りを密にし、普段の会話の中から、その方の思いや希望を汲み取ったり、相談や希望の言いやすい環境作りに励んでいます。また毎週来られる移動パン屋では自分の好きなパンを選んで頂いてもらっています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	「1人ひとりのペースに合わせて」を目標に、その人その人のペースを大切に、出来るだけ自己にて行って頂けるような声かけ、介助をさせて頂いています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴前の衣類選びや入浴後の髪型、離床時の整容などその日の気分を確認し支援している。また、自己にて身だしなみを決定出来ない人に対しては、職員が季節や色合いの組み合わせを考え支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居前の調査や、入居後の聴き取り日々の言動を考慮し食事の好き嫌いに対応している。食後の後片付けは、食器洗いを自発的に実施して頂き、職員と台所に立つ機会を役割につなげている。	食事にかかる一連の流れは利用者が力を発揮、他の利用者や職員との関係づくりにもなっている。食事が楽しみなものとなるよう利用者の好みや苦手な物を踏まえたメニューを工夫し、外食等も取り入れている。また、おやつづくりも楽しみの一つである。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の食事量、1日の水分量を記録し体調の観察を行っている。一般的な家庭料理を提供する中、食事の形態にも工夫をし、残存能力を活かす食器の選択も考慮している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの実施を行っている。できない方は職員介助のもと行っている。又、家族様の希望や本人からの訴え、食事時に変化等があれば相談し、毎週の歯科衛生士による口腔ケアを実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	1人ひとりの排泄パターンを把握した上で必要に応じた介助をさせて頂く。尿失禁のある方やその日の水分量、その時の行動から、随時トイレ使用を促す。また腹圧体操を実施する事により、排泄への自立支援を行っている。	夜間はおむつを着用する利用者も昼間はリハビリパンツを用いる等固定化を避け、一人ひとりの力を引き出すような支援を行い、トイレでの排泄を基本としている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事面では野菜を摂取して頂く献立を考え支援し、活動面では随時運動を促している。また水分、食事量の摂取状況を観察する中、飲み物に関しては可能な限りの個人の嗜好品を提供している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入居者が自己にて入浴日を把握できるように入浴日は決めているが、出来るだけ入居者様個々の希望に添えるよう、入浴可能時間内での入浴の意向を確認している。体調不良や外出等で入浴出来ない日も、出来るだけ入居者様個々の希望に添えるよう調整している。	浴槽に連結した洗い台が、バスボードの機能を果たし、利用者は安全に安心して入浴することができる。入浴剤や季節湯の実施は入浴の楽しさを倍加させている。入浴を拒み勝ちな利用者についても、対応に工夫を凝らしながら実現につなげている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	掃除や食事準備、洗濯などの日常生活を中心に日中の活動面を増やし、夜間の安眠に繋げている。昼間1時間程度のお昼寝をして、ゆっくり過ごされています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	スタッフ全員が一つ一つが何の薬か理解できるように入居者様各ケースファイルに服薬情報、薬の説明書を綴じ、閲覧できるように環境を整え、入居者様からの薬に対する疑問に対して看護、介護が説明出来るようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	季節を感じて頂けるように月々室内、外出行事を実施し、気分転換を図っている。趣味の絵描きや編み物、歌を唄ったり等、可能な限り入所前の生活をして頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ユニット別での外出行事やドライブ、家族様協力のもと、家族様と住み慣れた自宅へ帰られたり、一緒に買い物に行かれています。近隣の小中学校や保育園、他施設さんとの交流を図り、遊びに行かせて頂いています。	外出はストレスを分散し、五感刺激を得る好機ととらえ、季節によって頻度は異なるが、利用者の希望にそって戸外に出かけている。また普段は行けないような場所への外出も、行事に組み入れ、家族等の協力を得ながら実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人様や家族様が希望される場合のみ金銭を所持し管理を行ってもらっている。又、持っていない方でも買い物時は立替にて行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個人での携帯電話使用出来るようダイヤルを押すなど必要な介助を行い外部との交流を行って頂いている。また毎月のご家族様宛の手紙に本人の意向を反映し、繋がり支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設全体が、温かみのある紀州木材を基調とした雰囲気です。玄関にはベンチを置き、出入りのしやすい環境を整備している、夏は風鈴、正月には門松など季節を取り入れた飾りつけも行っている。また浴室は出入りしやすいようにバスボードの機能を果たすような洗い台を設置。温度管理として1日2回空調温度を確認している。	共用空間の照明には暖色を用いており、廊下やリビングに配置された椅子やソファで利用者は寛ぐことができる。新聞に目を通したり洗濯物たたみをしたりと、利用者は思い思いに居心地よく過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂では気のあった入居者様同士で会話を楽しまれていたり、テレビを視聴できるようにソファを配置している。個々にお部屋へ戻られ、掃除をしたり、横になったりと独りの時間を過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	長年自宅で使用されていた家具を持参して頂き、編み物や読書など本人が大切にされている習慣も継続して行ってもらえるよう家族様と連携を取りながら安心出来る環境作りを行っている。	本人が安心して、落ち着いて過ごせてこそその居室であり、本人及び家族等と相談のうえ利用者一人ひとりの思いが表現された居場所づくりを行っている。居室は内側からの施錠が可能であり、職員は訪問の際には必ずノックや声かけを行う等プライバシーの確保にも十分な配慮を行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	転倒リスクの高い人はすぐに掴まる事の出来る様な居室配置や、転倒しても大丈夫な様マットレスを床に敷いたり、危険である所は事前に保護を行う。トイレは、トイレマークや文字、開け方の説明等で全入居者様にわかってもらえる様工夫し、日々の状態変化の元、安全に過ごしてもらえる環境整備を行っている。		